

世田谷区実施計画
世田谷区行政経営改革計画
(平成24年度～平成25年度)

平成24年3月

世 田 谷 区

いつまでも住み続けたい
「魅力あふれる 安全・安心のまち世田谷」
の実現をめざして

世田谷区では、平成17年度に向こう10年間の区政運営の指針となる「世田谷区基本計画(平成17年度～平成26年度)」を策定し、さらに基本計画に連なる「世田谷区実施計画」、「世田谷区行政経営改革計画」により、中期的展望に基づいて、具体的な施策を推進してきました。

区では、現在、世田谷区の将来像を描く新たな基本構想、基本計画の策定を進めています。その新たな基本計画への橋渡しとなる計画として、このたび、平成24年度から平成25年度までの2ヵ年の実施計画と行政経営改革計画を策定しました。

実施計画は、現行の基本計画の実現を図るとともに、新たな基本計画の基盤や仕組みづくりを具体的に推進していくための計画であり、社会状況に対応するため、区として緊急・重点的に取り組む事業を中心に構成しています。

行政経営改革計画は、基本計画、実施計画の推進に向けて、厳しい財政状況の中、公共施設の経営改善や委託事業の見直しなど事業の効率化に取り組むとともに、区民生活の基盤維持を持続可能なものとし、これまで取り組んできた「行政経営」の視点からの施策、事業の見直しを不断に続け、持続可能で強固な財政基盤の確立をめざすものです。

この実施計画と行政経営改革計画に基づき、区は、強固な行財政基盤の確立と区政の新機軸への転換を図るとともに、情報公開と区民参加を進め、区民の信頼に応える区政運営を着実に進めてまいります。

平成24年3月

世田谷区長

保坂 展人

目 次

実施計画

第1章 計画の考え方

1	計画の位置づけ	6
2	実施計画の期間	6
3	実施計画事業の策定基準	6
4	実施計画の構成	6
5	計画の評価、進行管理	6
6	各計画の期間	6
7	成果指標について	7
8	リーディングプロジェクトについて	7
9	財政収支の見通しについて	7

第2章 実施計画事業

1	実施計画事業体系	10
2	実施計画事業	12
	①災害に強いまちづくり	14
	②犯罪のないまちづくり	20
	③ユニバーサルデザインのまちづくり	22
	④地域道路、交通ネットワークの構築	26
	⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	31
	⑥安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり	34
	⑦世田谷のにぎわいアップ	39
	⑧地域産業の活性化	43
	⑨魅力ある都市農業の推進	46
	⑩やすらぎのあるまちづくり	48
	⑪「環境都市」世田谷の実現	53
	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	56
	⑬配慮の必要な子どもの支援	60
	⑭地域とともに子どもを育てる教育	62
	⑮魅力ある学校づくり	65
	⑯多様な子育て支援	71
	⑰子どもを守る仕組みづくり	74
	⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくりと生涯スポーツの推進	77
	⑲区民参加・協働のまちづくりの推進	83
	⑳男女共同参画の推進	86

第3章 財政計画

1	財政見通し	90
2	実施計画事業費	92

行政経営改革計画

第1章 計画の考え方

- 1 計画の位置づけ 98
- 2 計画期間 98
- 3 本計画の背景 98
- 4 取組みの考え方 98

第2章 基本方針

- 1 区民に信頼される行政経営改革の推進 99
- 2 持続可能で強固な財政基盤の確立 99
- 3 資産等の有効活用による歳入増の取組み 100

第3章 行政経営改革計画年次別計画

- 行政経営改革計画事業体系 102
 - (1) 自治体改革の推進 105
 - (2) 区民への情報提供、区民参加の促進 107
 - (3) 職員の率先行動、職場改革の推進 109
 - (4) 施策事業の必要性、有効性、優先度の見直し 111
 - (5) 民間活用によるコスト縮減 113
 - (6) 施策事業の効率化と質の向上 115
 - (7) 利用者負担等の見直し 126
 - (8) 組織体制、職員費等の見直し 128
 - (9) 税外収入確保策の推進 130
 - (10) 債権管理の適正化と収納率の向上 134